

(協議報告)

令和 7 年度地方税制改正（案）について

総 務 部
健康福祉部

令和 7 年度の地方税制の改正につきましては、令和 6 年 1 2 月 2 7 日に閣議決定されました「令和 7 年度税制改正の大綱」に基づき、現在開会しております第 2 1 7 回通常国会において、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案等の審議がなされております。

今回の税制改正のうち、市税に関連する主な内容につきましては、個人住民税の給与所得控除及び扶養控除の見直し、二輪車の車両区分の見直し、納税通知書等に係る e L T A X（地方税のオンライン手続のためのシステム）経由での送付、国民健康保険税の課税限度額及び減額対象となる所得基準の見直しなどの改正が予定されております。

このため、この法律及び関係政令が公布された際には、白岡市税条例、白岡市都市計画税条例及び白岡市国民健康保険税条例の各条例の一部を改正する必要が生じる見込みですが、法律の施行期日によっては専決処分により条例改正をさせていただく場合がございますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、専決処分を行った際には、後日、議会定例会等で御報告をさせていただきます、詳細について説明をさせていただきます。